10）	計測器の目盛をゼロに合わせ、稼働時間が終了するまで待機する（５分間以上）。	自動オフ時（印刷機能のない複合機であってファクシミリ機能を有するものにあっては、スリープ時）	自動オフ時の消費電力量（W_{AO}）	自動オフ時（印刷機能のない複合機であってファクシミリ機能を有するものにあってはスリープ時）

備考１　２）において、機器の稼働準備インジケータが装備されていない場合、消費電力値が稼働準備水準に安定するまで待機する。

備考２　３）において、１枚目の用紙が機器から排出されるまでの時間を記録した後は、残りの複写を中止することを可とする。

備考３　４）の試験中に機器のスイッチがオフになる場合は、その時点までのスリープ時の消費電力量とその時間を記録する。

備考４　５）の試験は、複写の開始から計測して15分間行う。機器は本試験方法で評価されるために、別表３に定められている画像枚数の複写を15分の試験時間内に完了できなければならない。

備考５　複写開始から15分経過しない間に稼働準備時から低電力モードへ切り替わる場合は、６）、７）及び８）を低電力モードから開始してよい。

備考６　９）の開始以前に既に自動オフ時（印刷機能のない複合機であってファクシミリ機能を有するものにあっては、スリープ時）に移行している場合、自動オフ時への移行時の消費電力量と自動オフ時への移行時間の値はゼロである。

備考７　測定用画像は、試験開始前に原本を原稿送り装置に用意することを可とする。機器に原稿送り装置が無い場合は、原稿台の上に置いた原本１枚から画像を複写する。

別表２（印刷試験の手順等）

試　験　手　順		試験開始時の機器の状態	試験によって測定されるもの	試験中の機器の状態
１）	機器と計測器を接続する。計測器の目盛りをゼロに合わせる。２）の開始まで待機する（５分以上）。	オフ	オフ時の消費電力量及び機器のスイッチが入るまでの時間	オフ
２）	機器のスイッチを入れる。機器が稼働準備時に移行したことを示すまで待機する。	オフ	—	—
３）	別表３に定められた画像枚数の印刷を１回実行する。機器がスリープ時に移行したことを計測器が示すまで待機する。	稼働準備時	１枚目の用紙が機器から排出されるまでの時間	—
４）	計測器の目盛をゼロに合わせる。１時間待機する。	スリープ時	スリープ時の消費電力量（W_S）	スリープ時
５）	計測器と計時装置の目盛をゼロに合わせる。別表３に定められた画像枚数の印刷を１回実行する。計時装置が15分経過したことを示すまで待機する。	スリープ時	消費電力量（$W_{J1(p)}$）及び１枚目の用紙が機器から排出されるまでの時間	印刷時、稼働準備時、スリープ時
６）	５）を繰り返す。	稼働準備時	消費電力量（$W_{J2(p)}$）及び１枚目の用紙が機器から排出されるまでの時間	同上
７）	５）を繰り返す（稼働時間の測定なし）。	稼働準備時	消費電力量（$W_{J3(p)}$）	同上
８）	５）を繰り返す（稼働時間の測定なし）。	稼働準備時	消費電力量（$W_{J4(p)}$）	同上
９）	計測器と計時装置の目盛をゼロに合わせる。機器がスリープモードに入ったことを計測器または機器が示すまで待機する。	稼働準備時	スリープへの切り替え時間（$T_{(p)}$）（印刷試験４開始の15分後からスリープ時に入るまでの時間）及びスリープ時への移行時の消費電力量（$W_{T(p)}$）	—

備考１　２）において、機器の稼働準備インジケータが装備されていない場合、消費電力値が稼働準備水準に安定するまで待機する。

備考２　３）において、１枚目の用紙が機器から排出されるまでの時間を記録した後は、残りの印刷を中止することを可とする。

備考３　５）の試験は、印刷の開始から計測して15分間行う。機器は、計測器と計時装置の目盛をゼロに合わせてから５秒以内に、消費電力の増加を示さなければならない。これを確実にするために、目盛をゼロに合わせる前に印刷を開始してもよい。

備考４　印刷開始から15分経過しない間に稼働準備時からスリープ時へ移行する場合は、６）、７）及び８）をスリープ時から開始してよい。

備考５　機器に複数のスリープモードが装備されている場合は、最終スリープ時を除くすべてのスリープモードがスリープ時への切り替え時間に含まれるが、スリープモードが１つしかない場合は、スリープへの切り替え時間にスリープモードは含まれない。

備考６　印刷を実行する際には、各画像を別々に送信すること。

別表３

複写又は印刷速度（枚／分）	１日当たりの複写又は印刷回数（回）	複写又は印刷試験１回当たりの画像枚数（枚）
13	13	6
14	14	7
15	15	7
16	16	8
17	17	8
18	18	9